

## 令和3年白老町議会定例会7月会議会議録

令和3年 7月26日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時19分

---

### ○議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議会運営委員会委員長報告
  - 第 3 行政報告について
  - 第 4 議案第 3号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第6号）
  - 第 5 議案第 4号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
  - 第 6 議案第 5号 財産の処分について
- 

### ○会議に付した事件

- 第 4 議案第 3号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第6号）
  - 第 5 議案第 4号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
  - 第 6 議案第 5号 財産の処分について
- 

### ○出席議員（11名）

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1番 久保一美君    | 3番 佐藤雄大君  |
| 4番 貳又聖規君    | 5番 西田祐子君  |
| 6番 前田博之君    | 7番 森哲也君   |
| 8番 大淵紀夫君    | 11番 及川保君  |
| 12番 長谷川かおり君 | 13番 氏家裕治君 |
| 14番 松田謙吾君   |           |
- 

### ○欠席議員（3名）

- |           |          |
|-----------|----------|
| 2番 広地紀彰君  | 9番 吉谷一孝君 |
| 10番 小西秀延君 |          |
- 

### ○会議録署名議員

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 11番 及川保君  | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 |             |
- 

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸	田	安	彦	君
副	町	古	俣	博	之	君
副	町	竹	田	敏	雄	君
教	育	安	藤	尚	志	君
総	務	高	尾	利	弘	君
企	画	大	塩	英	男	君
政	策	富	川	英	孝	君
産	業	工	藤	智	寿	君
生	活	三	上	裕	志	君
町	民	久	保	雅	計	君
税	務	本	間	弘	樹	君
上	下	野	宮	淳	史	君
建	設	舛	田	紀	和	君
健	康	下	河	勇	生	君
高	齡	山	本	康	正	君
子	育	渡	邊	博	子	君
学	校	鈴	木	徳	子	君
生	涯	池	田		誠	君
病	院	村	上	弘	光	君
消	防	早	弓		格	君
産	業	藤	澤	文	一	君
政	策	伊	藤	信	幸	君

---

○職務のため出席した事務局職員

事	局	長	本	間	力	君
主		査	八	木	橋	直
書		記	神		綾	香

---

### ◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日7月26日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会7月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、及川保議員、12番長谷川かおり議員、13番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

### ◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 次の議会運営委員長報告であります。本日は議会運営委員会小西秀延委員長が都合により欠席となっております。従いまして、本日の議会運営委員長報告は議会委員会規則第6条の規定により、長谷川かおり副委員長より報告いたします。

日程第2、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会副委員長から、7月26日に開催した議会運営委員会での、本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可します。

〔議会運営委員会副委員長 長谷川かおり君登壇〕

○議会運営委員会副委員長（長谷川かおり君） 議会運営委員会報告。

議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和3年白老町議会定例会は9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により7月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和3年定例会7月会議の運営の件であります。

定例会7月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、補正予算2件、財産の処分1件の議案3件であります。

担当課長から、その概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

これらのことから、7月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員会の報告がありました。

委員会報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって委員会報告は報告済みといたします。

---

## ◎行政報告

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和3年白老町議会定例会7月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、ウポポイ開業一周年についてであります。当初の予定から2度の延期を経て昨年7月12日に開業したウポポイが一周年を迎え、去る7月17日に記念セレモニーが開催されました。セレモニーに出席された加藤勝信内閣官房長官は、コロナ禍により目標の100万人の入場者数は達成できなかった中においても、満足の声が多数寄せられ、アイヌ文化に対する関心は高まっていると評価され、国内外から多くの方が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、コンテンツの充実やPR活動の強化に取り組むとのさらなるウポポイの発展に向けた具体的な施策に関する発言がありました。町といたしましても、引き続き国や北海道、町内関係団体等と連携を図りながら、ウポポイ及びアイヌ文化の魅力発信や、地域アイヌ文化の保存、伝承、発展のための取組を進めてまいります。

次に、同じく7月17日に実施した白老町防災訓練についてであります。訓練は、巨大地震が発生し、大津波警報が発表されたという想定で、全町一斉津波避難訓練のほか、今年度は白老小学校を会場に、実践的な情報伝達などの確認を主目的とした災害対策本部運営訓練及び感染症対策を踏まえた屋内テント等の組み立て、避難者の受け入れなどの避難所設営訓練を実施いたしました。当日は、コロナ禍の中での実施にもかかわらず、町内会、学校など、延べ700人余りの参加をいただきました。今後も、しらおい防災マスター会をはじめ関係機関等との連携を深めつつ、災害に対する意識高揚を図りながら、防災減災対策を推進したいと考えております。

なお、本7月会議には、議案3件の提案を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政の報告は終わります。

---

## ◎議案第3号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第6号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第3号、令和3年度白老町一般会計補正予算第6号を議題とします。

提案の説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案第3号であります。議3-1をお開きください。議案第3号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第6号）。

令和3年度白老町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,760万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7,502万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月26日提出。白老町長。

2ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正、1歳入、3ページの2歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書、歳出から説明させていただきますので6ページをお開きください。

4款環境衛生費、4項1目病院事業費、(1)国民健康保険病院事業会計繰出金等、病院改築事業分、2,760万3,000円の増額補正であります。病院改築事業における発注支援業務委託費用や設計施工一括発注受託事業者の選定に伴う費用を病院事業会計へ繰出するものでございます。財源は一般財源であります。歳出は以上となります。

続きまして4ページ、5ページにお戻りください。歳入であります財源といたしまして21款繰越金の前年度繰越金を全額充当するものでございます。これによりまして繰越金の留保額は2億3,145万5,000円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(松田謙吾君) 提案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松田謙吾君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号、令和3年度白老町一般会計補正予算第6号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長(松田謙吾君) 全員賛成。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎議案第4号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(松田謙吾君)

日程第5、議案第4号、令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題とします。提案の説明を求めます。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議４－１をお開きください。議案第４号、令和３年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第２号）。

議案第４号 令和３年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 令和３年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算第２号は次に定めるところによる。

第２条 予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第１款資本的収入、既決予定額 306 万 8,000 円、補正予定額 2,760 万 8,000 円、計 3,067 万 1,000 円。

第１項出資金、既決予定額 216 万 2,000 円、補正予定額 2,760 万 3,000 円、計 2,976 万 5,000 円。

第１款資本的支出、既決予定額 306 万 8,000 円、補正予定額 2,760 万 3,000 円、計 3,067 万 1,000 円。

第１項建設改良費、既決予定額 306 万 8,000 円、補正予定額 2,760 万 3,000 円、計 3,067 万 1,000 円。

第３条 予算第５条に定めた債務負担行為の追加は次のとおりとする。

事項、町立病院改築事業。期間、令和３年度から令和７年度。限度額、29 億 5,543 万円。

令和３年 7 月 26 日提出、白老町長。

次に議４－２をお開きください。令和３年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算実施計画書は記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続いて議４－３をお開きください。先に真ん中から下段の資本的支出の説明でございます。病院改築事業における発注支援業務委託費用と設計施工一括発注受託事業者の選定に伴う病院改築プロポーザル審査委員会の外部有識者の報酬及び費用弁償費用として 2,760 万 3,000 円の増額補正となっております。上段の資本的収入につきましては資本的支出における増額補正額全額となる 2,760 万 3,000 円について一般会計からの出資金として繰出しを受けるものでございます。

最後に議４－４をお開きください。債務負担行為に関する調書であります令和３年度から令和７年度まで病院改築に係る建設費、設計調査費、解体工事、発注支援業務委託等設計施工一括発注に要する事業費について債務負担行為に追加するものでございます。なお債務負担行為につきましては原則として後年度において経費支出が予想されるもの、将来にわたる債務を負担する行為を指しておりますが本件は経費支出がないものの今年度中に発注行為を行うことに伴い本年度から令和７年度までの期間にする債務負担行為を追加させていただくものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
採決いたします。議案第4号、令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算第2号、  
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員挙手〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。  
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第5号 財産の処分について

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第5号、財産の処分について議案にしております。提案の  
説明を求めます。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案第5号であります。議5-1をお開きください。議案第5号  
財産の処分について。

次のとおり財産を処分するものとする。

令和3年7月26日提出、白老町長。

- 1、処分する財産（物品）。品名、旧バイオマス燃料化施設内物品。数量、一式。
- 2、処分予定金額。2,700万円。
- 3、処分の目的。遊休設備を売却するため。
- 4、処分の相手方。北海道札幌市白石区北郷2条6丁目10番20号、一般社団法人亜臨界水反応技術総合研究会理事長、石森兼雄。
- 5、処分の方法。随意契約による売却。

次に議5-2をお開きください。議案説明です。財産、物品を処分したいので議会の議決に付す  
べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき議会の議決を求めるものである。

次のページに資料説明といたしまして売り払う物品の詳細について記載しておりますが詳細につ  
いては説明は省略させていただきます。

続きまして財産の処分に係る経過でございますが昨年来売り払いの交渉を進めてきた三者に対し  
本年4月以降、買取の希望について再度確認したところ3者のうち2者から辞退の申出があったこ  
とから一般社団法人亜臨界水反応技術総合研究会に対し売払いをするものでございます。同法人は  
3機の高温高圧処理機を道内外に設置し再整理後2050年カーボンニュートラル実現に向けた研究等  
に使用するとのことでございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど  
お願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を許します。質疑  
があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規議員。

○議員（貳又聖規君） 4番貳又でございます。まずこの売払に関わる仕様内容についてなのですが実際の売払の中で運搬費等がかかると思いますがそういったものも含んでの金額なのかを確認させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 私から説明させていただきます。2,700万円に含まれる内容としては物品のお金、解体する手間賃、運搬費、電気も通っていませんので電源も自分たちで用意するというので全てをこの2,700万円で網羅するといった内容でございます。

○議長（松田謙吾君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第5号、財産の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員挙手〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日7月27日から9月30日までの間は休会となっておりますのでご承知願います。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日はこれをもって散会いたします。

（午前 10時19分）